

## 平成23年度第2回福島町総合開発審議会

開催日	平成23年10月17日（月） 開会
総合開発審議会出席委員（14名）	阿部国雄、笈川和明、小笠原幸助、木村末正、佐々木祥代、住吉数雄 塚本謙也、土屋稔代、鶴間弘幸、中塚徹郎、花田忍、平沼竜平 村山和治、山名連
欠席者（2名）	佐藤貴之、堀繁子

（開会 午後6時）

### ○鳴海参事

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

皆様には審議会委員をご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。定刻より若干早いですが、平成23年度第2回福島町開発審議会を開催したいと思います。なお、本日は改正後初めての会議となります。今皆様には任期が、今回の場合は多少変則ではございますけれども、平成25年3月31日までの任期をお願いしてございます。約1年半の委員の期間になりますけれども、積極的なご意見を反映をいただければなと思ってございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。まず最初に、議事の2番目にあります、委嘱状の交付をいたしたと思います。町長のほうより辞令を交付していただきたいと思います。

### ○町長

辞令、小笠原幸助、福島町総合開発審議会委員を委嘱する、ただし委嘱期

間は平成25年3月31日までとする。平成23年10月17日福島町町長、改めてよろしく申し上げます。

（以下、委員へ交付）

### ○鳴海参事

ただ今、辞令の交付が終わりました。なお、本日欠席されている委員は佐藤貴之委員と堀繁子委員が欠席ということで、佐々木さんにつきましては15分ほど遅れてくるという事で連絡が入ってございます。

それでは早速、町長より挨拶をお願いします。

### ○町長

改めて、お晩でございます。お疲れのところ、夜分の会議に出席してくださいまして、ありがとうございました。

ご案内の通り、ただ今皆様方には1年半に及ぶこれからの開発審議会委員としての辞令を交付させていただきました。今改めて、私から言うまでもなく、福島町の総合開発計画、皆さん方にこれからご審議いただく計画については、福島町のまちづくりの根

幹でございます。多義にわたる、あるいはまたハードからソフトも含んで事業計画もそれぞれ多いわけございまして、皆さん方には色々な角度からご迷惑をかけ、ご相談することがあるかと思えますけれども、改めてこの場をお借りし、私の方からもお願い申し上げます。そしてまた、開発計画にないものについても実は今、今月の28日ですか、議会で今補正予算を議会の方とお願いしようとしているのは、来月からいよいよインフルエンザということで、各地域において11月1日からインフルエンザワクチンの接種が始まるわけですが、当町においては当初予算でこれを見ないで、今までのインフルエンザのこれからの推移がどうなるかということで、見守って来ましたがやはり、いよいよ11月1日に合わせて今月中に補正予算を議会の方と相談しながら計上していきたいということで、今進めているところでもございます。そういうことも合わせて、出てくるわけございまして、なんせ高齢化が進んだり、少子化の対策も含んで町としても何とか皆様方の知恵をいただきながら、やはりまちづくりを進めていかなければいけない、そういうようなことで考えているところでもございます。

今日の会議も限られた時間での会議になろうかと思えますけれども、どうぞ一つ意見を出していただきまして、福島町の総合開発計画がやはり町民にとって理解され、明るい町をつく

るために進められる計画であることを私の方からも改めてお祈り申し上げながら皆様方の活発な意見をお願いし、挨拶に変えさせていただきます。今日は一つよろしくお願いいたします。

#### ○鳴海参事

それでは、会議を進めて参りたいと思います。座ったままで説明させていただきます。審議会の運営につきましては、福島町総合開発審議会条例第4条第3項の規定により会長が行うこととなっておりますが、今回先ほど申しましたとおり、改正後初の審議会になりますので会長の選任についても議題となっているところでございます。会長の選出まで、変わりまして町長の方に進行をお願いしたいと思います。

#### ○町長

それでは議案の第1号について、進行をさせていただきます。本日の会議の出席者は委員16名中、後ほど1名の出席がありますけれども、今現在13名の出席があり、半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立いたしました事を宣言いたします。議案第1号の会長の選出及び副会長の任命についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、議案のP1をお願いしたいと思います。会長の選出及び副会長の任命についてでございますけれども、総合開発審議会の会長につきまし

では、福島町総合開発審議会条例第4条第2項の規定により、会長は委員の互選で定めるとなっていることから、会長の選出について議題といたしたいと思います。また、副会長につきましては、同条例第4条第4項の規定によりまして、会長が任命するとなっていることからただ今、会長さんが選出されましたら、会長さんに任命していただきたいと思います。以上です。

#### ○町長

ただ今、事務局から説明されましたように、条例では会長は皆様方委員の互選、副会長は会長の指名となっておりますので、まず最初に、会長の互選を行い、互選され会長が決まった段階で副会長を指名していただきたいと思っております。

会長の互選について、いかがお取り計らいしたらよろしいでしょうか、皆さんの方でご意見がありましたら、お願いいたします。ちなみに、今までは小笠原幸助委員、副会長は平沼竜平委員、こういう形の中で今まではお願いして参ったところでございます。どなたかご意見ございませんでしょうか。

#### ○委員

推薦でお願いします。前会長の小笠原さんを推薦したいと思います。

#### ○町長

今、〇〇委員さんの方から小笠原幸助委員を会長ということでご指名がございました。皆様方よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

はい、ありがとうございました。それでは小笠原委員に会長になっていただき、このあとの進行をよろしくお願いたします。

#### ○会長

改めましておばんでございます。会長に任命されました小笠原です。昨年同様委員会が時間内にスムーズに進むように進めてまいりたいと思いますので特段のご協力をよろしくお願いたします。それでは、副会長の任命でございますね。私が任命する事になっておりますので、前回同様平沼委員どうでしょうか。

(意義なしとの声あり)

一つよろしくお願いたします。それでは、早速会議に進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。続きまして、議案第2号各部会の部会長及び副部会長、並びに所属委員の指名についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

#### ○事務局

はい、議案のP2でございます。部会につきましては、計画策定段階やその後の見直し作業の中で、その所管事業を集中的に審議しなければならない場面が出てくる事を想定して、あらかじめ部会分けするものでございます。各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員については、福島町総合開発審議会運営規則、第1条第2項及び第4項でそれぞれ部会長及び副部会長並びに所属委員は会長が指名す

ることとなっていることから、会長に指名していただきたいと思ひます。

○会長

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明ありましたとおり、部会長及び副部会長の指名につきまして、私の方から指名いたします。総務部会につきましては、部会長に木村末正委員一つお願いいたします。副部会長、村山和治議員お願いいたします。それと委員につきましては、副会長の平沼竜平委員お願いいたします。塚本謙委也委員、住吉数雄委員、花田忍委員、鶴間弘幸委員、佐々木祥代委員、以上委員が6名、木村委員が会長で副部会長に村山委員ですね、以上8名が総務部会ということになります。経済部会につきましては部会長に中塚徹朗委員、副部会長に阿部國雄委員、委員につきましては私小笠原、笈川和明委員、山名連委員、土屋稔代委員、堀繁子委員が経済部会の6名の委員、そして部会長に中塚委員、副部会長に阿部委員ということで、お願いいたします。

○事務局

今、名簿をお配りいたしますので。

○会長

ただ今お配りした、総務並びに経済の委員長並びに、委員につきまして、意義はございませんか。

(異議なしとの声あり)

はい、異議なしという事で進めてまいります。2号の議題に分けて、よろしくお願いいたします。それでは議案

の第3号に入ります。次に、議案の第3号第4次福島町総合開発計画後期実施計画に係る平成22年度事業実績について事務局より説明願ひます。

○事務局

議案のP3をお願いいたします。すいません、議案の方が前期実施計画となっておりますが、後期実施計画でございますので、訂正をお願いしたいと思ひます。平成22年度の後期実施計画に登載されました、事業の実績ということでございますけれども、当初の計画では全体で85件、総事業費449,795千円そのうち町の一般財源が、174,625千円の事業が登載されてございます。その実績につきましては、件数が同じく85件で、総事業費410,328千円そのうち町の一般財源が、149,328千円となっております。

総合比較として、総事業費で39,467千円の減、一般財源につきましては25,297千円の減ということになってございます。

総合開発計画の体系による項目別の実績につきましては、「地域を支える産業の充実」これが19件で97,031千円。「快適な生活環境の整備」29件で176,729千円。「未来を担う人材の育成」これが16件で56,708千円。「全ての源「健康・福祉」の充実」が11件で50,886千円。「構想推進のために」これが10件で28,974千円ということになってございます。以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明が終わりました。何か、ただ今の件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。第4次の開発計画後期の実施計画に係る22年度事業実績にございます。実績内容を検討されて、質疑願いたいと思います。

#### ○委員

質問していいですか。実績はこの表なんですけれども、一般財源の174,625、149,328千円のものを表の方では842になっているんですよ。

#### ○事務局

すみません。表の方では、149,328千円となっております。それで、グラフの方が149,842千円でございます。どちらが正しいかと言うと、申し訳ございません、私の方の集計の方でも一般財源の方の実績が149,842千円とグラフの方が正しいということになりますので、表の方を訂正していただきたいと思います。比較の方は24,783千円の減になります。

#### ○会長

よろしいでしょうか、実績が149,842千円で、比較の方は24,783千円ということになります。直してください。すいませんでした。

その他に、何か気が付いた所、ご質問等がございましたら。

(ありません、との声あり)

なければ、この辺で第4号議案の方に移りたいと思います。よろしいでしょうか。それではお願いします。

#### ○事務局

議案のP4でございます。議案第4号第4次福島町総合開発計画等の変更について、ということでございます。

新しく今回審議会の委員さんになられた方もいらっしゃいますので、議案の説明に入る前に、総合開発計画について若干の説明をいたしたいと思っております。総合開発計画につきましては、これまで地方自治法により策定の根拠が規定されておりましたけれども、この度の地方自治法の一部改正によりまして、その義務付けが廃止となっております。町としましては、総合開発計画につきましては、法改正により、策定義務が撤廃されてもまちづくりを進めて行く上で、指針となる中長期の計画は必要であると考えております。また、福島町まちづくり基本条例第18条に総合計画の策定について規定していることから、本条例に基づき、今後においても計画策定するものであり、これが総合開発計画ということになります。現在の第4次福島町総合開発計画につきましては、計画期間が平成18年度から平成26年度までの9年間で基本構想、基本計画それと、実施計画で構成されておまして、基本構想、基本計画を実現するための具体的政策が実施計画となるものでございます。平成18年度から平成21年度までの期間を前期実施計画、平成22年度から平成26年度までを

後期実施計画としてございます。実施計画については毎年財政状況や、社会情勢を踏まえながらその時々状況に応じ、見直しを図ることとしており、それがローリングという作業になってございます。議案のP5をお願いしたいと思います。1の変更についてでありますけれども、今年度実施したローリング作業において新規に登載する事業、事業内容等に変更が生じた事業について、その整合性を図る為、後期実施計画の内容を変更するものでございます。2の後期実施計画（H22～H26）の変更についてでありますけれども、表の方で対比してございますけれども、変更前の事業件数が129件総合事業費が3,362,891千円となっているものを、事業件数が21件の増、総事業費を493,959千円追加いたしまして、変更後の事業件数が150件、総事業費が3,856,850千円に変更するものでございます。

財源の主な増減内訳ですけれども、地方債の欄の増減欄が、276,000千円、町の一般財源が166,012千円の増となっております。

続いてP6をお願いしたいと思います。変更区別の概要について、でありますけれども①新規に登載となった事業が21件ございまして、総事業費が488,809千円でございます。②の事業費等に変更が生じた事業が28件、総事業費が5,150千円の増、③の事業費等に変更がない事業が残りの101件の事業となっております。

います。それで、申しわけございませんが、ここも訂正をお願いしたいんですけれども、③の変更後、変更前の総事業費の欄を1,927,735千円に訂正をお願いして、P7の(3)施策体系別の変更について、ということなんですけれども、施策の体系別にこれを集計したものでございます。大項目の「地域を支える産業の充実」が件数の増減はございませんで、総事業費で37,527千円の増、変更後の総事業費が、549,268千円。「快適な生活環境の整備」が14件の増で事業費が463,037千円の増で、総事業費が2,068,179千円となります。「未来を担う人材の育成」が2件増えまして、23,662千円の増でございます。その総務事業費でございますけれども、579,049千円となるものでございます。「全ての源「健康・福祉」の充実」が2件の増で事業費が逆に15,460千円減となるものでございます、変更後の事業費につきましては、20件の473,444千円でございます。「構想推進のために」これが3件の増でございまして、こちら14,807千円が減となりまして、変更後の件数が17件の総事業費で186,910千円となるものでございます。

トータルが150件で変更後の事業費が3,856,850千円でございます。

続いてP8をお願いしたいと思います。(4)平成23年度ローリング作業に伴う変更事業一覧についてでございます。まず、新規事業登載とな

ったもので、これから審議会で承認いただいたものを、議会へも説明することとなりますので、議会の常任委員別にとりまとめをしてございます。

最初の事業の方からご説明をしたいと思います。「北海道総合行政情報ネットワーク更新整備事業」でございます。北海道の防災無線交信に伴い、町においても事業負担が発生するものがございます。続いて、「役場庁舎メンテナンス調査事業」でございます。役場庁舎につきましては、平成6年に建設してございます。すでに10年以上が経過していることから、外壁等について劣化している箇所などの調査を行うものがございます。続いて、「定住促進ちょっと暮らし住宅建設事業」でございます。町では、人口減少に歯止めをかけるため、現在進めている産学官連携によりまして、産業の再生と雇用の場の拡大、喪失、人材育成を目指しながら合わせて、これからの時代を担う若者が中心となって話し合い、自らが考えた定住及び、少子化対策を提言し、町の政策へ展開することを目標として、若者が自ら考え、実践する定住少子化対策プロジェクトを今年度から実施してございます。町外からの移住を促進し、定住や交流人口を増やす為、当町に実際にお試しで住んでいただく住宅を建設したいと考えてございます。続きまして、「地域再生加速事業」でございます。先ほど、説明いたしました、若者が自ら考え実践する定住少子化プロジェクトにつきましては、北海道の地域づくり総合交

付金のうち地域再生加速事業、こちらの補助金を活用し、実施することとさせていただきます。これにつきましては既に、事業に応募して内示を得て現在進めているものがございます。続いて、「地域集合施設等誘導灯 LED 化更新事業」でございますけれども、一昨年度町では公共施設を対象に省エネルギー化を図るため、福島町地域省エネルギービジョンを作成し、昨年度は公共施設への先進的な省エネルギー導入に向けて、重点ビジョンを策定し、二酸化炭素の削減、行政コストの縮減を進めることとしております。まずは、役場庁舎や各会館などの非難誘導等のLED化を進めていきたいと思っております。次に「課税・収納事務用車両購入事業」でございます。現在、使用している車両につきましては、平成14年度に購入し、10年が経過してございます。町としては先ほども説明しましたがけれども、省エネ化を進める観点から、本車両についてもハイブリット車や省燃費車を購入することと考えてございます。また、財源につきましては国民健康保険の収納率向上対策事業の活用が見込めるものがございますので、そちらを活用して実施して行きたいと考えてございます。ここで、事業年度がH25となっておりますけれども、ここをH24に訂正をお願いしたいと思います。続いて「福祉センター屋外タンク設置事業」でございます。福祉センターにかかる重油等のタンクでございますけれども、法改正があってですね、新たにまた地上

に出したものを設置しなければなら  
ない、ということで事業搭載するもの  
でございます。P9にいていただき  
まして「消防救急デジタル無線整備事  
業」でございます。消防救急無線につ  
いては平成28年5月までにデジタル  
化をしなければならない状況にあ  
ります。事業規模としましては、大変  
大きな額でありまして、財政支援等  
について、国などへ要望している状況  
にありますけれども今だ、明確になっ  
ていない状況になってございます。と  
はいいまして、目前に迫ってきてお  
りますので、現段階での事業費で計  
画登録し事業推進をしようとするもの  
でございます。P10をお願いしたい  
と思います。「身体障害者等タクシー  
料金助成事業」でございます。重度身  
体障害者のうち病院等へ通院の為の  
移動手段をタクシーに頼る他ない方  
に対して、タクシー料金の一部を助  
成するものでございます。小型タクシ  
ーの基本料金から、1割を差し引いた  
料金で申請のあった方に36回分の  
チケットを交付するものがございます。

次の「いきいき健康ふくしま21推  
進事業」でございます。これまで、計  
画に搭載されてきた事業の中で、い  
きいき健康推進プロジェクト、ふく  
しま健康横綱応援プロジェクトによ  
りまして、栄養食生活改善、身体運  
動、がん検診、肺炎球菌予防接種な  
どの事業を進めてまいりましたけれ  
ども、それらの事業を統合して、い  
きいき健康ふくしま21推進事業と  
いうことで、新たに計画登録するもの  
でございます。

続いて「町道三岳12号線整備事  
業」。次の「町道館古団地6号線整  
備事業」。続いて「町道観音橋線整  
備事業」につきましては、いずれも  
町道の道路改良事業ということにな  
ってございます。「三岳団地給湯設  
備改修事業」でございますけれども、  
以前、給湯設備から不完全燃焼等  
のそういった状況になったことがござ  
いまして、それらを順次、計画的に  
改修を進めて行こうというものでござ  
います。

P10の最後ですね「丸山団地町  
営住宅屋根改修事業」でございます。  
昭和58年度と昭和60年度に建設  
した7棟の住宅がございましてけれ  
ども、老朽化が進んだ為に屋根を改  
修すると、いうものがございます。

P11に移りまして「丸山団地町  
営住宅外壁塗装事業」でございます。  
こちら昭和58年度に建設した4棟  
の外壁を塗装工事するというもので  
ございます。続きまして「普通河川  
豊浜川支流護岸整備事業」「普通河  
川板橋川土砂除去事業」ございま  
すけれども、豊浜川支流の護岸整備  
については護岸の改修を行うという  
ことと、板橋川につきましては、橋  
の下に土砂とか砂等が堆積してござ  
いまして、その除去を実施するとい  
うものでございます。「塩釜地区水  
道配水管移設事業」でございます。  
同道の岩部、渡島福島停車場線に  
ついては、月崎地区から塩釜地区に  
かけて、道路の拡幅整備、海岸護  
岸改修工事の実施を道の方で計画  
してございます。それに伴う、水  
道管の移設を行うというものでござ

ございます。続いて「水道事業会計システム等更新事業」でございます。パソコンの基本ソフトのサポートが終了するため、システム運用に支障が生じることとなる。このため、システム機器等を含めてすべてのものを更新しようとするものでございます。「上水道施設耐力度調査事業」でございます。岩部地区と美山地区の浄水施設の耐力度を調査するものでございます。

続いて、P12の方をお願いしたいと思っております。先ほど、新規の登載事業という事で説明をしましたが、こちらにつきましては、事業費等に変更が生じた事業と、これまで計画登載があったんですけれども、事業料の変更だとか、事業の見直し等で事業費に、例えば事業の実施年度、事業の内容等に変更があった事業を掲載してございます。

「定住促進対策事業」でございます。基金造成ということになっているんですけれども、この基金を活用した事業につきましては、現在来年度から取り崩しをして、事業実施するという事で現在検討中でございます。ただ今議会の方にも、実施予定事業の概要等を説明したところでございまして、その予定額に合わせて事業費等を変更してございます。続いて「福島町産業活性化サポート事業」でございます。昨年度の行政評価におきまして、拡大の方向が示されたことから、事業費を増額変更ということにしております。続いて「人材育成・人材確保対策事業」でございます。こちら造成事

業ということで、こちらにつきまして来年度以降、取り崩しをして事業に活用していく、ということでございます。現在検討中の事業予算に合わせる変更でございます。

「若者の定住促進および少子化検討プロジェクト」でございます。当初は平成23年度今年度中に終了という事で予定をしてございましたけれども、事業年度を平成24年度までの2カ年ということで、事業費を変更してございます。続いて「各小・中学校小破修繕事業」と一部事業の追加による変更でございます。「総合体育館トレーニングマシン更新事業」です。それと「地域文化振興事業」この二つについては、事業費を見直した結果による変更でございます。「学校給食センター改築事業」。今、建設が進んでございますけれども、家屋調査費の追加をした事による変更でございます。

続いて、「学校給食費支援補助事業」でございます。児童生徒数が当初計画していた段階より減少しているという事で、それに伴った変更になってございます。

「消防ポンプ自動車更新事業」でございます。こちらは財源の見直しによる変更になってございます。続きまして、P13の方をお願いしたいと思います。

「果樹栽培振興事業」でございます。こちらは事業量を見直した事による変更になってございます。「鳥獣被害対策事業」こちらは事業実施年度を追加してございます。続いて「地域経

済消費拡大活性化事業」。プレミアム付き賞品発行事業という事で、町の方から商工会の方に補助をしてございます。商工会の方からは継続実施の要望ということで、平成25年までの継続の計画でございます。続いて「地域おこし協力隊推進事業」でございます。当初は1名で2年の計画でありましたけれど、募集人員を2名に増員して、それに伴う変更ということになってございます。「戸籍電算化事業」でございます。事業実施年度を当初は平成26年度としてございましたけれど、事業実施年度を前倒して、なおかつ財源計画を見直しした変更となっております。「いきいき健康推進プロジェクト事業」と、ひとつとんでいただいて「ふくしま健康横綱応援プロジェクト」こちらは先ほど新規事業で説明しましたけれども「いきいき健康ふくしま21推進事業」に統合することから、これらの事業は廃止となるものでございます。

「吉岡温泉健康保養センター改修事業」でございます。先ほど省エネルギービジョンの話を若干説明いたしましたけれども、吉岡温泉につきましては省エネビジョンに乗っ取って、省エネ化を検討してございます。ヒートポンプを導入して省エネ化を進めるという内容になってございます。「交通安全施設事業」こちらは事業内容を変更した事による事業費の変更になってございます。続いて「町道みどり町線整備事業」でございます。福島川河川改修工事の変更に伴いまして、事

業内容の見直しをしたものでございます。「丸山団地町営住宅建替事業」でございます。事業実施年度および、内容等の変更によるものでございます。「渡島西部衛生センター施設整備事業」でございます。(ごみ解体)としか書いてございませんが、ここはごみ焼却炉の解体になってございまして、事業費の清算による変更になるものでございます。

続いてP14をお願いしたいと思えます「ごみ処理施設整備事業」でございます。事業費を清算した結果による変更になってございます。「渡島西部衛生センター施設整備事業」です。し尿処理施設の内容になります。事業内容の見直しによる変更になってございます。

続いて「水道メーター器更新事業」でございます。規格がJIS規格に変更になったということになりまして、それに伴いまして、事業費も若干変更になったというような状況になってございます。

「老朽配水管更新事業」でございます。配水管の材質変更による事業費の増になってございます。

「中央監視施設更新事業」でございます。これまで単年度で更新を計画してございましたけれども、事業年度を見直しいたしまして、複数年で事業を実施すると、それに伴う変更でございます。

「川原町1号線配水管移設事業」でございます。事業費の見直しによる変更でございます。これら新規事業や変

更になった事業等を計画書にまとめたものが資料1として、皆様の方にお配りしているものでございます。先ほど「課税・収納事務用両購入事業」等、年度を変更したものがございまして、それに伴う差し替え文を皆様の方へ配布をしてございますので、申しわけございませんけれども、後ほど差し替えをお願いしたいと思います。以上で、議案の第4の説明を終わります。

○会長

ありがとうございます。第4の議案につきまして、ご質問がございましたら、どうぞお願いします。

○委員

P11に「塩釜地区水道配水管移設事業」とありますよね、640mなんですけど、移設となっているんですが、これは在来管を利用するのか、それとも全部新しい材料を使って全部640mやるということなんですか？

○事務局

現在の構造上、移動回収を要求されておりました、現在入っている移設管は海岸の方に、それから海側の方に入っています。

山側の方に移設するようなかたちになるんですね。それにつきましては、全く新しい移設をするということを考えております。

○委員

じゃあ材料は全部新規にすることですね。

○会長

その他なにかございませんか。

○委員

P10の「身体障害者等タクシー料金助成事業」について、対象者174名となっていますけれども、これは身障者の1級、2級、3級の全部1級ですか？

○事務局

「身体障害者等タクシー料金助成事業」でございますが、1級、2級、3級です。それから、視力の方の障害が2級まで。内部疾患、心臓にペースメーカーが入っている方など、これが1級の方、後は療育手帳Aというのを持っていらっしゃる方。

そういう方が対象です。

○委員

全部含めて174名ですか？

○事務局

はい、そうです。

○委員

わかりました。

○会長

その他、何かございませんか。

○委員

P8なんですけれども「定住促進ちょっと暮らし住宅建設事業」なんですけれども、内容をもう少し詳しく、分かっている範囲内で例えば場所とか2年間で終わるのか、などお願いします。

○事務局

「定住促進ちょっと暮らし住宅」という事で、現在福島の方へ移住を対象として、例えば福島の方に移り住みたいという方が居た場合ですね、なかなかいきなり来るとするのはきつくて、最近北海道の方で移住対策として、や

っているんですが、まあ2ヶ月なり、一月ですね、そういった単位で体験してもらおうというための住宅を今建設しようかと思っています。H25、H26で各1棟ずつ建てて、2ヵ年でまず2棟を建てて行きたいなと思っております。それで、事業費としてはそこに書いてあります通り、3,700万という事で、だいたい坪にしますと、35坪程度の家を建てて行きたいと思います。ただちょっと暮らしになりますので、家電家具等も全部そろえてあげないと、生活できないということになりますので、そういった意思も含めて町の方では考えております。

それでとりあえず2棟建てて、反響がよければ、もう少し計画は増やしていくという形は考えて行きたいと思っておりますけれども、今の所はまだ、2棟ということで。財源については、事業費3,700万に対して、2分の一ということで、1,740万は道の補助金を頂くことで考えております。残りについては、過疎債の充当が可能ということになりますので、1,760万という事で、一般財源については200万程度という事で予定しております。

#### ○委員

ちょっと暮らしって書いてあるんですが、最終的にはここにずっと住まわせることは考えているんですか？

#### ○委員

例えば鹿部なんか、大和ハウスずっと販売していますよね、大阪だとかあの辺の人が多いいんだけど、家を買って

大和ハウスに建ててもらって住んでみて、やはり大阪と北海道は全然違うもんだから、話も合わないだろうし、帰ってしまう人もいるし、そこに移住してても、引き上げてくるということもあるものだから、今厚沢部でやっているのはとりあえずこういう風な家を建てて、住んでもらって2ヶ月から3ヶ月住んでもらっていいなと思ったら福島に来て欲しいということで、そうなれば、永住する場合は、そういうのを買って住むこともひとつだろうし、国の補助や助成もいつまで続くか補償ないし。

#### ○委員

ちょっと暮らしだから1ヶ月、2ヶ月の体験住宅ということですよ。それを今2棟建設っていうわけですけども、はたして、3棟4棟必要なものでないかと考えると、1ヶ月2ヶ月いるんだから、その3棟4棟は必要ないと思うんですよ。だから、ある程度その辺は線引きした中で考えていかないと。

#### ○事務局

先ほど言ったように、とりあえずは計画登載するのは2棟ということで、実績を見てどういう状況になるかは今の時点では言えませんけれど、ただ全般的に今、北海道内でやられている傾向もみえますので、かなりそういう体験する棟が不足しているというのが実態として言われていますので、町の方で色々PRして、それがどの程度反響があるかによってまた、その辺も考えて行きたいと思っておりますけれども。

○委員

逆に空き家が多すぎるんだから、それだけのお金を使っているんなら、200万でもなんでも使うわけだから、もう一回その部分でそれぞれを買い上げて行った方が払い下げるのも楽になるだろうし。

○町長

願わくば、ちょっと住んでみて、これだったら農業でも漁業でもやってみて、どうのこうのとなったら良い事なんですよ。その次に、空き家だとかというようになっていくと、町の方でも今調べていますが、ただ空き家はほとんどまだ仏壇とかをそのままおいたり、そういう所がたくさんあるんですよ。空き家であって、町の方で具体的な事をいうのはないもんですから、それはそれで、今うちの方でも調べていますから、出来れば空き家を改修することによって福島に住んでくれる人がいれば良いのかなと。

○委員

このことは、家に住むことが目的でなくて、そこの町の気候風土に合うかどうかを体験させるための仮住まいと考えて、家が立派だとか住み易いとかいう問題じゃなくて、ちょっと住んでみて、これだったら夏も冬もすごせて、定住してもいいなという体験の為の仮小屋と考えればいいわけですね。目的が、住みかとして考えるわけじゃない、そこら辺を考えていかなければ。

○委員

若い人が来た場合は、農業なり漁業なりを体験させるということもやっ

てく、ということですか？

○事務局

今、議会と協議している中で、これと連動する形なんですけど、例えば少子化対策として子どもが生まれた場合、奨励金を出すとか、福島町に来て家を建てたいという方に対して奨励金をだしたり、農業と水産業の担い手に対してのサポート、そういったものの条例を議会の方へ提案を12月くらいにする作業をしています。そういったものを複合的にやる事によって、福島町に興味を持ってもらったり、来てもらうということで今、作業が進んでいます。

○会長

その他、ございませんか。

○委員

P14「老朽配水管更新事業」とこれが水道管のことを言っているわけですよ。金額が出ているということは、ある程度全域をどのくらいかというのを把握しているという意味でよろしいんですね。

○事務局

そうですね。

○会長

その他ございませんか？よろしければ、第4号議案終了してよろしいですか。

(はい、という声あり)

ありがとうございます。第4号議案については原案通り、承認されましたということです。

続きまして、第5号その他についてですが、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

どうもありがとうございます。その他ということなんですけれども、福島町総合開発審議会条例等の一部改正についてでございます。改正の目的なんですけれども、議案のP15です。

条例等の一部改正についてただ今検討してございます。その事について審議会の皆様に情報提供をしたいと思います。改正の目的についてでございますけれども、福島町まちづくり基本条例を平成23年3月に制定して4月から施行ということにしておりますけれども、その際に「第5章の財政運営」という所の項目におきまして、総合開発計画と我々の計画は呼んでいるんですけれども、それを総合計画という名称で第18条に定義づけをしてございます。それと、福島町議会基本条例の第11条第1項第1号に議決事件として、福島町総合計画という名称で定めております。一方、福島町総合開発審議会条例、及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例において名称が今だ、総合開発計画となっております。これらの関連条例の文言の整合性を図るために、福島町総合開発審議会条例等の一部を改正するものでございます。2の改正の内容についてでございます。福島町総合開発審議会条例の一部改正についてでございますけれども、条文におきまして総合開発計画

等となっているものを、このうち開発の2文字を削除して総合計画に統一するものでございます。(2)の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますけれども、非常勤の者の職名におきまして、総合開発審議会委員となっている者を他の条例との整合性を図るため総合計画審議会議員に変更するものでございます。これらにつきましては、3の施行日なんですけれども、来年の24年4月1日から施行ということを考えてございます。それと、今改正の目的で説明しましたこの、町づくり基本条例の制定うんぬん。23年の3月なんですけど、これが21年の4月に施行されてございますので、申し訳ございません。

P16の方なんですけれども、改正前、改正後ということで、新旧の対照をした表になってございます。第1条として、福島町総合開発審議会条例の一部を次のように改正するというところで、改正箇所の新旧を示したものでございます。下の第2条としまして、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正ということで、改正前、改正後ということで、新旧の対照をしたものでございます。

これは審議してうんぬんということではなくて、今町の方でこのような条例の改正を考えているということで、審議会の委員の皆様には情報提供ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○会長

ありがとうございます。ただ今その他でもって、福島町開発審議会条例等の一部改正案につきまして、説明いたしました。その他に何か皆さんのほうからございませんか。

#### ○委員

直接これには関係ないのですが、だいぶ色々予算的に項目が増えましたけど、平成22年度の決算で財政基金ですか、14億いくらか記憶していたんですが。

#### ○事務局

平成22年度の決算がこの前、議会の方で終わりました、財政調整基金につきましては、22年度末で1,397,057千円という数字になっています。

#### ○委員

わかりました、23年度の予算の時に、地方交付税がありましたね。ところが、決定した額が結構1億くらいでしたか、増えましたよね、地方交付税。そうすると、このような計画の中で、今後も増えるのか減るのかわからないですけど、こっちから見ると思っても見ない額が増えるわけですよ、こういうのはどんどん使われていくという考え方ですか、それとも、今までにない項目が増えて、そうすると資金から調整基金の中から取り崩すと、例えばその他という所がありますね、そういう考えでよろしいんですか予算として。

#### ○事務局

交付税23年度につきましては、普

通交付と財源対策費と二本立てでありまして、それをトータルしますと若干1千万程度の動きしかないんですよ。要するに、交付税の状況です。交付税につきましては、今まで同じような事で来てますけれども、今回の大震災によって相当内容が変わるかと思っています。財政的には当然それも見込みまして、24年度もそれを見込んで整理しております。当然内容を考えた中での24年度以降の開発計画となっておりますので、とりあえずは交付税は来るような状況になっておりますけれども、この計画の中ではとりあえずは大丈夫かなという中での動きになってます。記載はしておりますけれども中々今回の修正をみますと訂正があると思っております。

#### ○町長

積算して万度に交付税を見ておいて、色々な事情によって例えば減ったりすると大きくない影響があるものですから、最低限確保できる、そういうようなことで、予算編成の前に十分に配慮した中でやっているわけですから、それはどんなことがあっても下回らない交付税の確保ができるんだろう、ということで全国的にしておりますので、予算表では最終的には交付税は増えています。それが今現実です。ただ今、財務課長が言っているのは、東北の震災を始め、全国的に非常に多く災害等ありました。国の方では特枠でそれらについては対応すると言っていますけれども、そうすると日本の今の国の事情からいくと、赤字国債に

なり、色んなことをどんどんやって行かなければ確保できない。ですから、まずそれで懸念されるのが一つ。それから、従来は名古屋始め全国的に交付税の不交付団体というのが非常に多かったわけです。それがやはり自動車産業の色んな問題がありました。それらで本当に名古屋周辺の町、ほとんど今度は交付税をもらう事になります。そうすると、全体の国の総額の中でも、やはりそういう所で貰う所が多くなって行くと、我々地方自治体、小さい町というのは非常に苦しい状況になるなど、ですからそのためにはやはり職員も確保できる交付税の算定等に間違いのないような形の中で何とかやっていかないといけないし、町はそれを基にした事業計画なり、開発計画を組んで、そして出来る限り補助対象なり、交付金対象になるものは、そちらの方で拾い上げてもらうような形の中でとり進めていくし、行っているというのが福島町の現状です。

#### ○委員

先のことは読めないのですが、平成26年度の財政調整基金はどんどん使って行って4億くらい残りますよと、7億だったかな。最初は4億ですよ、残るのが。今みたいにどんどん増えていくと、26年度で、今約13億ありますけれども、使いこんでいったら目減りして行って、4億のものが全部使うのでないかなという考えで今質問をしたんです。だからその間、今言っていたように、交付税が上がればプラスになりますけれども、今町長の

話した国家予算それから大都市のところがどんどん交付税を増やしていくようであれば日本全体で下がりますから、そんな甘い考えも持っていけない中で財政をどういう風にするのかなということで、考えたんです。わかりました。

#### ○町長

要するに、産業の底上げをして、町民が一人でも多く税金を払えるような体制を作っていくのが大事かなと、今はもう企業誘致とかそういう時代ではないですから、地元の色んな産業に携わっている人達の底上げをしていかなければならないのではないかとそういうようなことで、町の方の計画も今内容的には相談をしているところです。

#### ○会長

他に何かございませんか。

(ありません。との声あり)

時間もだいぶ経過しましたので、本日の総合開発計画の委員会を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。